

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	家庭ごみ収集運搬業務
発 注 課	環境事業部 業務課
選 定 事 業 者	株式会社札幌 株式会社公清企業 豊平公益株式会社 株式会社東部清掃 札幌第一清掃株式会社 株式会社札幌中央清掃社 大八清掃株式会社 北清企業株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 上記8業者は令和6年度委託契約の締結者であり、本業務と同程度の契約を締結した実績等を有し、札幌市で業務を実施できる者は上記8業者のみである。 また、いずれの業者も委託業務に遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有しているとともに、本業務の履行成績が基準を満たしており、来年度も安定的かつ確実に業務を遂行することが見込まれる。 以上より、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」における「当該業務を遂行するに足りる施設、人員、及び財政的基礎を有し、実施に関し相当の経験を有する者」との基準に基づき、上記選定業者に特定する。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年2月25日